

A 男女平等に関する意識について

問1 次の①～⑧の各場面において、 今の社会は男女の地位が平等 になっていると思いますか。 (①～⑧のそれぞれについて ○は1つ)	非常に 優遇されて いる	男性の の方が 優遇されて いる	平等 である	どちらか といえば 女性 の方が 優遇されて いる	非常に 優遇されて いる	女性 の方が 優遇されて いる	わからない
① 家庭の場	1	2	3	4	5	6	
② 職場	1	2	3	4	5	6	
③ 学校教育の場	1	2	3	4	5	6	
④ 政治の場	1	2	3	4	5	6	
⑤ 法律や制度の上において	1	2	3	4	5	6	
⑥ 社会通念・慣習・しきたりなど	1	2	3	4	5	6	
⑦ 地域活動の場	1	2	3	4	5	6	
⑧ 社会全体	1	2	3	4	5	6	

問2 「男は仕事、女は家庭」というような性別で役割を固定した考え方についてどう思いますか。
(○は1つ)

- | | |
|-----------------|----------------|
| 1 同感しない → 問2-1へ | 3 同感する → 問2-2へ |
| 2 どちらともいえない | 4 わからない |

問2-1 問2で「1 同感しない」と答えられた方にお尋ねします。

その理由はなぜですか。(○は1つ)

- | |
|--------------------------------|
| 1 性別によって役割を固定するのはおかしいから |
| 2 男女がともに働き、ともに家事・子育てをするのは当然だから |
| 3 その他(具体的に) |

問2-2 問2で「3 同感する」と答えられた方にお尋ねします。

その理由はなぜですか。(○は1つ)

- | |
|----------------------------|
| 1 社会の風潮・慣習だから |
| 2 男性は仕事に、女性は家事・子育てに向いているから |
| 3 役割を分担するほうが効率がよいから |
| 4 その他(具体的に) |

B 家庭生活について

問3 あなた、配偶者（パートナー）が家事・育児・介護をする時間は、平日・休日を平均して1日どれくらいですか。（それぞれについて○は1つ）

(1) あなたについて		(2) 配偶者（パートナー）について	
1	15分未満	1	15分未満
2	15分～30分未満	2	15分～30分未満
3	30分～1時間未満	3	30分～1時間未満
4	1時間～2時間未満	4	1時間～2時間未満
5	2時間～3時間未満	5	2時間～3時間未満
6	3時間以上	6	3時間以上
		7	配偶者（パートナー）はいない →問5へ

問4 次の①～⑩の各項目について、あなたのご家庭では、誰が主に担当していますか。（①～⑩のそれぞれについて○は1つ）

※該当しない場合は空欄にしてください。

	すべて自分が担当	主に自分が担当	配偶者（パートナー）と自分が同じ程度に担当	すべて配偶者（パートナー）が担当	主に配偶者（パートナー）が担当	主にその他の人が担当	わからない
①家計における主な収入を得ている	1	2	3	4	5	6	7
②掃除・洗濯をする	1	2	3	4	5	6	7
③食事の支度をする	1	2	3	4	5	6	7
④日々の家計を管理する	1	2	3	4	5	6	7
⑤子どもの教育としつけをする	1	2	3	4	5	6	7
⑥乳幼児の世話をする	1	2	3	4	5	6	7
⑦高齢の家族の介護をする	1	2	3	4	5	6	7
⑧子どもの進路を決定する	1	2	3	4	5	6	7
⑨高額な買い物を決める	1	2	3	4	5	6	7
⑩地域活動へ参加する	1	2	3	4	5	6	7

C 子育て・教育について

問5 一般的に子どもには、どの程度の学歴が必要だと思えますか。女の子、男の子、どちらについてもお答えください。(それぞれについて○は1つ)

(1) 女の子の場合	(2) 男の子の場合
1 中学校・支援学校 中学部	1 中学校・支援学校 中学部
2 高等学校・支援学校 高等部	2 高等学校・支援学校 高等部
3 専門・専修学校	3 専門・専修学校
4 短期大学・高等専門学校	4 短期大学・高等専門学校
5 大学	5 大学
6 大学院	6 大学院
7 その他(具体的に)	7 その他(具体的に)

問6 子どもには、どのような生き方が望ましいと思えますか。女の子、男の子、どちらについてもお答えください。(それぞれについて○は2つ)

(1) 女の子の場合	(2) 男の子の場合
1 社会的な地位を得る	1 社会的な地位を得る
2 経済的に自立した生活をする	2 経済的に自立した生活をする
3 結婚して家庭に入る	3 結婚して家庭に入る
4 社会に貢献する	4 社会に貢献する
5 本人の個性や才能を生かした生活をする	5 本人の個性や才能を生かした生活をする
6 本人の意思に任せる	6 本人の意思に任せる
7 その他(具体的に)	7 その他(具体的に)
8 わからない	8 わからない

問7 学校の中での取り組みには、どのようなことが必要と思えますか。(○はいくつでも)

1 学校生活の中で、性別による役割分担をなくす(児童・生徒会長などのリーダー的役割は男の子で、女の子は補佐役などの役割分担をなくす)
2 性別による区別をなくす(男女混合名簿にするなど)
3 進路指導や職業観の育成について、性別による区別なく能力を生かせるよう配慮する
4 男女平等の意識を育てる授業をする
5 セクシュアルマイノリティ(性的少数者)についての理解を深めるような授業をする
6 男女平等についての理解が深まるように教職員に研修を行う
7 校長や教頭に女性を増やしていく
8 保護者に対して、様々な機会を通じて男女平等に対する理解を促す
9 学校教育の中での必要はない
10 その他(具体的に)
11 わからない

D 就労について

問8 女性が仕事に就くことについて、あなたはどのように思いますか。(〇は1つ)

- 1 結婚や出産にかかわらず、仕事を続ける方がよい
- 2 結婚するまで仕事に就き、結婚後は家事に専念する方がよい
- 3 子どもができるまで仕事に就き、子どもができたら家事や子育てに専念する方がよい
- 4 子育ての時期だけ一時やめ、その後はフルタイムで仕事を続ける方がよい
- 5 子育ての時期だけ一時やめ、その後はパートタイムで仕事を続ける方がよい
- 6 仕事には就かない方がよい
- 7 その他(具体的に)
- 8 わからない

問9 女性が仕事に就くことについて、実際はどれにあてはまりますか。女性のご自身について、男性は配偶者(パートナー)についてお答えください。(〇は1つ)

- 1 結婚や出産にかかわらず、仕事を続けている(続けていた/続けるつもり)
- 2 結婚するまで仕事に就き、結婚後は家事に専念している(専念していた/専念するつもり)
- 3 子どもができるまで仕事に就き、子どもができたら家事や子育てに専念している(専念していた/専念するつもり)
- 4 子育ての時期だけ一時やめ、その後はフルタイムで仕事を続けている(続けていた/続けるつもり)
- 5 子育ての時期だけ一時やめ、その後はパートタイムで仕事を続けている(続けていた/続けるつもり)
- 6 仕事に就いたことはない(就くつもりはない)
- 7 その他(具体的に)
- 8 配偶者(パートナー)はいない

問10 男性が仕事に就くことについて、あなたはどのように思いますか。(〇は1つ)

- 1 結婚や子どもの誕生にかかわらず、仕事を続ける方がよい
- 2 結婚するまで仕事に就き、結婚後は家事に専念する方がよい
- 3 子どもができるまで仕事に就き、子どもができたら家事や子育てに専念する方がよい
- 4 子育ての時期だけ一時やめ、その後はフルタイムで仕事を続ける方がよい
- 5 子育ての時期だけ一時やめ、その後はパートタイムで仕事を続ける方がよい
- 6 仕事には就かない方がよい
- 7 その他(具体的に)
- 8 わからない

問11 男性が仕事に就くことについて、実際はどれにあてはまりますか。男性のご自身について、女性は配偶者(パートナー)についてお答えください。(〇は1つ)

- 1 結婚や子どもの誕生にかかわらず、仕事を続けている(続けていた/続けるつもり)
- 2 結婚するまで仕事に就き、結婚後は家事に専念している(専念していた/専念するつもり)
- 3 子どもができるまで仕事に就き、子どもができたら家事や子育てに専念している(専念していた/専念するつもり)

- 4 子育ての時期だけ一時やめ、その後はフルタイムで仕事を続けている（続けていた／続けるつもり）
- 5 子育ての時期だけ一時やめ、その後はパートタイムで仕事を続けている（続けていた／続けるつもり）
- 6 仕事に就いたことはない（就くつもりはない）
- 7 その他（具体的に _____）
- 8 配偶者（パートナー）はいない

問12 収入を得る仕事に就いていない方にお尋ねします。

→該当しない方は問13へお進みください。

あなたが、収入を得る仕事に就いていないのはなぜですか。（〇はいくつでも）

- | | |
|---------------------------------|--------------------|
| 1 家事・子育てに忙しい | 7 保育環境が整っていない |
| 2 家族が反対している | 8 健康上に問題がある |
| 3 自分にあう条件の仕事がない
（時間・賞金・年齢など） | 9 定年退職をした |
| 4 仕事以外にやりたいことがある | 10 就学中である |
| 5 リストラ・倒産などにより解雇された | 11 働かなくても生活できる |
| 6 高齢者や病人を介護している | 12 その他（具体的に _____） |
| | 13 特に理由はない |

問12-1 あなたは今後働きたいとお考えですか。（〇は1つ）

- | | | |
|------|-------|-------------|
| 1 はい | 2 いいえ | 3 どちらともいえない |
|------|-------|-------------|

問13 配偶者（パートナー）が収入を得る仕事に就いていない方にお尋ねします。

→該当しない方は問14へお進みください。

あなたの配偶者（パートナー）が、収入を得る仕事に就いていないのはなぜですか。

（〇はいくつでも）

- | | |
|---------------------------------|--------------------|
| 1 家事・子育てに忙しい | 7 保育環境が整っていない |
| 2 家族が反対している | 8 健康上に問題がある |
| 3 自分にあう条件の仕事がない
（時間・賞金・年齢など） | 9 定年退職をした |
| 4 仕事以外にやりたいことがある | 10 就学中である |
| 5 リストラ・倒産などにより解雇された | 11 働かなくても生活できる |
| 6 高齢者や病人を介護している | 12 その他（具体的に _____） |
| | 13 特に理由はない |

問13-1 あなたの配偶者（パートナー）は今後働きたいとお考えですか。（〇は1つ）

- | | | |
|------|-------|-------------|
| 1 はい | 2 いいえ | 3 どちらともいえない |
|------|-------|-------------|

すべての方にお尋ねします。

問14 あなたは次のようなことを見たり受れたりしたことがありますか。(〇はいくつでも)

- 1 セクハラを見たり受れたりしたことがある。
- 2 マタハラ・パタハラを見たり受れたりしたことがある。
- 3 パワハラを見たり受れたりしたことがある。

用語解説

- ・セクハラ：セクシュアルハラスメント（性的嫌がらせ。性的言動によって不利益を受ける、労働環境などが害されること）
- ・マタハラ：マタニティハラスメント（就業中の女性が妊娠・出産・子育てなどをきっかけに、職場において精神的又は肉体的な嫌がらせをされ、もしくは不当解雇・雇い止め・給料減などの不当な扱いを受けること）
〈例〉産前休業の取得を上司に相談したところ、「休みを取るなら辞めてもらう」と何度も言われた。
- ・パタハラ：パタニティハラスメント（就業中の男性が育児休業制度等の利用に関して、上司・同僚から嫌がらせをされ、もしくは不当解雇・雇い止め・給料減などの不当な扱いを受けること）
〈例〉育児休業の取得について上司に相談したところ、「男のくせに育児休業を取るなんてあり得ない」と言われ、取得をあきらめざるを得ない状況になった。
- ・パワハラ：パワーハラスメント（社会的な地位の強い者による、自らの権力や立場を利用しての嫌がらせ）

問15 男女が対等に働いたり、地域も含めた社会の様々な場面で能力を活かして活躍するためには、どのようなことが必要だと思いますか。(〇はいくつでも)

- 1 女性の雇用機会を拡大する
- 2 賃金、昇給の男女格差をなくす
- 3 男性中心の組織運営を見直し、女性の管理職への登用を進める
- 4 男女ともに、能力を発揮できる配置を行う
- 5 能力主義・成果主義による昇進、昇格を行う
- 6 男女ともに、能力、チャレンジ意欲を向上させるための教育・研修機会を充実する
- 7 結婚や出産にかかわらず働き続けられる職場の雰囲気づくり
- 8 子育てや介護のための施設やサービスを充実させる
- 9 男女ともに育児・介護休業など休暇を取りやすいようにする
- 10 あらゆるハラスメントをなくす
- 11 パートタイマーや派遣労働者の給与・労働条件を改善させる
- 12 職場において男女が対等であるという意識を普及させる
- 13 家庭（家事・子育て・介護など）において男女が対等であるという意識を普及させる
- 14 女性自身の職業に対する自覚・意欲を高める
- 15 その他（具体的に)
- 16 わからない

E 仕事と生活の調和について

問16 あなたは、生活の中で仕事と個人の生活（家庭、地域活動など）でどちらを優先しますか。
 (1) あなたの希望と (2) 現実（現状）に最も近いものをそれぞれお答えください。
 （それぞれについて○は1つ）

(1) 希望	(2) 現実（現状）
1 「仕事」を優先したい	1 「仕事」を優先している
2 「個人の生活」を優先したい	2 「個人の生活」を優先している
3 「仕事」と「個人の生活」をともに優先したい	3 「仕事」と「個人の生活」をともに優先している
4 その他（具体的に ）	4 その他（具体的に ）
5 わからない	5 わからない

問17 今後、男性が家事、子育て、介護、地域活動などに積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。（○はいくつでも）

1 男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること
2 男性が家事、子育て、介護、地域活動に参加することについて、社会における意識を高めること
3 家族の間で家事などの分担をするように十分話し合うこと
4 労働時間の短縮などを進め、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること
5 男性の仕事中心の生き方、考え方を改めること
6 小さいときから男性に家事や子育てに関する教育をすること
7 その他（具体的に ）
8 特に必要ない

F あらゆる暴力について

問18 あなたは、配偶者（パートナー）や交際相手など親密な関係にある人（事実婚や元配偶者、元交際相手を含む）から、次のようなことを「されたこと」「したこと」がありますか。以下の「されたこと」と「したこと」の両方にお答えください。（それぞれについて○はいくつでも）

(1) あなたがされたこと	(2) あなたがしたこと
1 生命の危険を感じるほどの暴力をふるわれた	1 生命の危険を感じるほどの暴力をふるった
2 殴る、ける、突き飛ばす、引きずり回す、ものを投げられるなどの暴力をふるわれた	2 殴る、ける、突き飛ばす、引きずり回す、ものを投げるなどの暴力をふるった
3 気がすまないと言っているのに、性的な行為を強要された	3 気がすまないと言われているのに、性的な行為を強要した
4 避妊に協力してくれなかった	4 避妊に協力しなかった
5 「食わせてやっている」とか「甲斐性なし」などと言われた	5 「食わせてやっている」とか「甲斐性なし」などと言った
6 生活費を渡されなかった	6 生活費を渡さなかった
7 交友関係や電話・メールを細かく監視されたり、外出を制限された	7 交友関係や電話・メールを細かく監視したり、外出を制限した
8 何を言っても長時間無視され続けた	8 何を言われても長時間無視し続けた
9 大声でどなられた	9 大声でどなった

10 無言電話やいやがらせの電話をされたり、メールやSNS等で不快な気持ちにさせる情報やメッセージを送られたり拡散された	10 無言電話やいやがらせの電話をしたり、メールやSNS等で不快な気持ちにさせる情報やメッセージを送ったり拡散した
11 傷つくような言葉、人格を否定されるような言葉など、人権を侵害することを言われた	11 傷つくような言葉、人格を否定するような言葉など、人権を侵害することを言った
12 元配偶者、元交際相手からしつこくつきまといられた	12 元配偶者、元交際相手にしつこくつきまといられた
13 その他（具体的に)	13 その他（具体的に)
14 されたことはない	14 したことはない



【相手は誰ですか】(〇はいくつでも)	【相手は誰ですか】(〇はいくつでも)
1 配偶者（パートナー）	1 配偶者（パートナー）
2 元配偶者（元パートナー）	2 元配偶者（元パートナー）
3 交際相手	3 交際相手
4 元交際相手	4 元交際相手
5 その他（具体的に)	5 その他（具体的に)

問19 問18の(1)の行為を受けられた方にお尋ねします。

そのような行為を受けられてどうしましたか。(〇はいくつでも)

1 警察に連絡、相談した	6 我慢した
2 公的機関の相談窓口で相談した	7 加害者が謝ってくれたので許した
3 家族や親族に相談した	8 どこ(だれ)にも相談しなかった → 問20へ
4 友人や知人に相談した	9 その他(具体的に)
5 加害者から逃げた	

問20 問19で「8 どこ(だれ)にも相談しなかった」と答えられた方にお尋ねします。

あなたがどこ(だれ)にも相談しなかった(できなかった)のは、なぜですか。(〇はいくつでも)

1 どこ(だれ)に相談してよいのかわからなかった
2 相談しても無駄だと思った
3 世間体が悪い
4 そのことについて思い出したくない
5 自分が暴力を受けているという認識がなかった
6 相談したことがわかると仕返しを受けたり、もっとひどい暴力を受けると思った
7 相談先の担当者の言動により不快な思いをさせられると思った
8 自分さえ我慢すれば、なんとかこのままやっていけると思った
9 恥ずかしくてだれにも言えなかった
10 加害者に「誰にも言うな」と脅された
11 他人を巻き込みたくない
12 自分にも悪いところがある
13 相談するほどのことではないと思った
14 その他(具体的に)

すべての方にお尋ねします。

問21 あなたは配偶者（パートナー）など親密な関係にある人（事実婚や元配偶者、元交際相手を含む）からの暴力（殴る、ける、無視するなど身体的、心理的な暴力）について、相談窓口としてどのようなものを知っていますか。（〇はいくつでも）

- | | |
|---|--|
| 1 | 配偶者暴力相談支援センター |
| 2 | 法務局、人権擁護委員 |
| 3 | 女性のための総合的な施設（男女共同参画センター、女性センターなど） |
| 4 | 警察 |
| 5 | 市役所の相談窓口 |
| 6 | 上記1～5以外の公的な機関 |
| 7 | 民間の専門家や専門機関（弁護士・弁護士会、カウンセラー・カウンセリング機関、民間シェルターなど） |
| 8 | その他（具体的に |
| 9 | 1つも知らない |

問22 配偶者等からの暴力、セクシュアル・ハラスメント、性犯罪など、暴力をなくすためにはどのようなことが必要だと思いますか。（〇はいくつでも）

- | | |
|----|--|
| 1 | 法律・制度の制定や見直しをおこなう |
| 2 | 犯罪の取り締まりを強化する |
| 3 | 被害者の相談窓口や保護施設を充実させる |
| 4 | 暴力を許さない社会づくりに向けて意識啓発をする |
| 5 | 子どもの頃から、学校における人権教育（男女平等、DV、からだと心を大切にすることについての教育など）を充実させる |
| 6 | 子どもの頃から、家庭における人権教育（男女平等、DV、からだと心を大切にすることについての教育など）を充実させる |
| 7 | メディアが倫理規定を強化する |
| 8 | 過激な内容のDVD、ゲームソフトなどの販売や貸出、インターネット上の動画の閲覧を制限する |
| 9 | その他（具体的に |
| 10 | わからない |

用語解説

・DV：ドメスティックバイオレンス（夫婦や生活の本拠を共にする交際相手といった親密な人間関係の中で起こる暴力のことで、身体的暴力だけでなく、精神的、性的、経済的、社会的な暴力なども含まれる）

【DVの種類】

身体的暴力：殴る、蹴る、首を絞める、突き飛ばす、髪を引っ張る、腕をひねる、引きずりまわすなど

精神的暴力：どなる、おどす、馬鹿にする、無視する、物を投げる、刃物を出す、自殺を仄めかすなど

性的暴力：望まないSEXを強要する、避妊に協力しない、無理やりポルノを見せる、無理やり裸の写真を撮る など

経済的暴力：生活費を渡さない、自由にお金を使わせない、外で働くことを嫌がるなど

社会的暴力：友人や身内との付き合いを制限する、自由に外出させない、電話・メールをチェックするなど

G 男女共同参画社会づくりについて

問23 男女共同参画社会とは「男性も女性も、意欲に応じて、あらゆる分野で活躍できる社会」と内閣府は定めています。男女共同参画を推進することを目的に、市民の交流、情報提供、学習及び相談の場として、八尾市男女共同参画センター「すみれ」（八尾市立社会福祉会館2階）を設置しています。あなたは八尾市男女共同参画センター「すみれ」を知っていますか。（〇は1つ）

- 1 知っている →問23-1 へ
- 2 知らない →問24 へ

問23-1 問23で「1 知っている」と答えられた方にお尋ねします。

八尾市男女共同参画センター「すみれ」を利用したことがありますか。（〇は1つ）

- 1 利用したことがある →問24 へ
- 2 利用したことがない →問23-2 へ

問23-2 問23-1で「2 利用したことがない」と答えられた方にお尋ねします。

その主な理由はなぜですか。（〇は1つ）

- 1 場所がわからない
- 2 利用したい時間（曜日）に開館していない
- 3 利用したい情報などが無い
- 4 特に利用する必要がない
- 5 何をしているところかがわからない
- 6 参加したい講座などが無い
- 7 交通が不便
- 8 その他（具体的に _____）

問24 男女共同参画を進めていく上で、行政（国・府・市）は、どのようなことに力を入れるのがよいと思いますか。（〇はいくつでも）

- 1 男女平等の視点で法律や制度を改める
- 2 学校教育において、男女共同参画を徹底させる
- 3 社会教育や生涯学習の分野で、男女共同参画についての理解を深める機会をつくる
- 4 女性の就労機会を増やし、経済的自立を支援する
- 5 採用・昇進・賞金など、就労の場における男女格差をなくす
- 6 すべての労働者が、仕事と家庭の両立をできるように支援する
- 7 女性の生き方に関する情報提供や交流の場、相談、学習の場を充実させる
- 8 政策決定の場に女性を積極的に登用する
- 9 男女共同参画社会を進めるための拠点として設置した男女共同参画センターの機能の拡充を図る
- 10 地域活動で活躍する女性リーダーを養成する
- 11 障がいや国籍などにより、さらに困難な状況におかれる女性への支援を進める
- 12 その他（具体的に _____）
- 13 特に必要はない
- 14 わからない

問25 男女共同参画を推進するための八尾市の
次の①～⑩の取り組みについて、現在の
満足度をお答えください。
(①～⑩のそれぞれについて〇は1つ)

	現在の満足度				
	満足	満足 どちらか といえ ば	不満 どちら かとい え ば	不満	どちらとも いえない
①ワークライフバランス（仕事と生活の調和）の推進	1	2	3	4	5
②あらゆる分野への女性の参画推進	1	2	3	4	5
③女性の職業生活における活躍支援	1	2	3	4	5
④生涯を通じた健康への支援	1	2	3	4	5
⑤女性に対するあらゆる暴力の根絶	1	2	3	4	5
⑥様々な困難を抱える人々への支援	1	2	3	4	5
⑦子どもの頃から男女共同参画意識を育てる	1	2	3	4	5
⑧様々な分野への男女共同参画の意識啓発	1	2	3	4	5
⑨地域における男女共同参画の推進	1	2	3	4	5
⑩男女共同参画推進の拠点施設の充実	1	2	3	4	5

用語解説

- ・様々な困難を抱える人々：ひとり親家庭、介護・介助を必要とする人、生活困窮者、セクシュアルマイノリティ（性的少数者）、外国人、同和問題（部落差別）等に加え、女性であることで更に複合的に困難な状況に置かれている人々
- ・男女共同参画推進の拠点施設：男女共同参画を推進することを目的に、市民の交流、情報提供、学習及び相談の場として、八尾市立社会福祉会館2階に設置されている八尾市男女共同参画センター「すみれ」

問26 困難な問題を抱える女性の福祉の増進を図るため、令和6年4月1日に「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」（女性支援法）が施行されました。一人ひとりのニーズに応じた支援を行い、安心して、かつ、自立して暮らせる社会の実現をめざすための法律です。
困難な問題を抱える女性が、支援につながりやすい体制をつくるために、必要だと思う取り組みは何ですか。（〇はいくつでも）

用語解説

- ・困難な問題を抱える女性：法律では、性的な被害、家庭の状況、地域社会との関係性その他の様々な事情により日常生活又は社会生活を円滑に営む上で困難な問題を抱える女性（そのおそれのある女性を含む。）と定義されている。

1	学校内での相談体制整備
2	市民に対する啓発や情報提供を行う
3	メールやSNSによる相談窓口の拡充
4	専門的な相談機関の整備
5	同年代の女性相談員による相談受け付け
6	いつでも安心して話ができる居場所づくり
7	支援を行う関係機関の連携強化
8	アウトリーチ（訪問、巡回など積極的に対象者がいる場所に出向いての働きかけ）による早期発見
9	その他（ ）
10	わからない

H あなた自身について

問27 あなたの年齢は（〇は1つ）

1 10代	2 20代	3 30代	4 40代	5 50代	6 60代	7 70代以上
-------	-------	-------	-------	-------	-------	---------

問28 あなたの性別は（〇は1つ）

1 女性	2 男性	3 女性・男性と答えることに抵抗を感じる	4 その他
------	------	----------------------	-------

問29 あなたは結婚していますか。（事実婚を含む）（〇は1つ）

1 結婚していない	3 結婚したが、離別又は死別している
2 結婚している	4 その他（具体的に）

問29-1 配偶者（パートナー）や交際相手など親密な関係にある人（事実婚や元配偶者、元交際相手を含む。複数おられた場合は、一番最近に親密な関係にあった人について）の性別は。（〇は1つ）

1 女性	4 その他
2 男性	5 親密な関係にある人はいない
3 女性・男性と答えることに抵抗を感じる	

問30 あなたが一緒に住んでいる人は。（あてはまるものすべてに〇）

1 単身（1人）	4 祖父母
2 配偶者（パートナー）	5 その他（具体的に）
3 子ども	

問31 令和7年4月1日時点のあなたが同居している、一番下のお子さんの年齢は。（〇は1つ）

1 子どもはいない	3 3歳～6歳	5 13歳～15歳	7 20歳以上
2 3歳未満	4 7歳～12歳	6 16歳～19歳	

問32 あなた、配偶者（パートナー）の職業は。（それぞれについて〇は1つ）

(1) あなたについて	(2) 配偶者（パートナー）について
【主な仕事】 1 正社員・正職員（フルタイム） 2 契約社員や派遣社員（フルタイム） 3 パートタイマーやアルバイト 4 自営業又は家族従業員 5 家事専業 6 在学中 7 無職（家事専業を除く） 8 その他（具体的に）	【主な仕事】 1 正社員・正職員（フルタイム） 2 契約社員や派遣社員（フルタイム） 3 パートタイマーやアルバイト 4 自営業又は家族従業員 5 家事専業 6 在学中 7 無職（家事専業を除く） 8 その他（具体的に） 9 配偶者（パートナー）はいない → 問33へ
【勤務地】 1 勤務していない 2 八尾市内（在宅勤務含む） 3 大阪市内 4 大阪府内（八尾市・大阪市以外） 5 大阪府外	【勤務地】 1 勤務していない 2 八尾市内（在宅勤務含む） 3 大阪市内 4 大阪府内（八尾市・大阪市以外） 5 大阪府外
【通勤時間】 1 通勤していない（在宅勤務含む） 2 30分未満	【通勤時間】 1 通勤していない（在宅勤務含む） 2 30分未満

3 30分～1時間未満	3 30分～1時間未満
4 1時間～1時間30分未満	4 1時間～1時間30分未満
5 1時間30分～2時間未満	5 1時間30分～2時間未満
6 2時間以上	6 2時間以上
(1) あなたについて	(2) 配偶者（パートナー）について
【週におよそ何日働きますか】	【週におよそ何日働きますか】
1 なし	1 なし
2 1～3日	2 1～3日
3 4～5日	3 4～5日
4 それ以上	4 それ以上
【一日に仕事（在宅就労を含む）をする時間】	【一日に仕事（在宅就労を含む）をする時間】
1 なし	1 なし
2 4時間未満	2 4時間未満
3 4時間～6時間未満	3 4時間～6時間未満
4 6時間～8時間未満	4 6時間～8時間未満
5 8時間～10時間未満	5 8時間～10時間未満
6 10時間～12時間未満	6 10時間～12時間未満
7 12時間以上	7 12時間以上
【昨年（2024年）の年収（税込）】	【昨年（2024年）の年収（税込）】
1 収入はない	1 収入はない
2 103万円未満	2 103万円未満
3 103万円～130万円未満	3 103万円～130万円未満
4 130万円～200万円未満	4 130万円～200万円未満
5 200万円～300万円未満	5 200万円～300万円未満
6 300万円～400万円未満	6 300万円～400万円未満
7 400万円～500万円未満	7 400万円～500万円未満
8 500万円～1,000万円未満	8 500万円～1,000万円未満
9 1,000万円以上	9 1,000万円以上
	10 知らない

問33 ^{や おし}八尾市の^{だんじょきょうどうさんかくしゃかい}男女共同参画社会^{すいしん}づくりの^{かんが}推進を^{うえ}考える^{ちから}上で、より^い力を入れる^{とく}べき^く取り組みなどについて、
^いご意見があれば^{じゆう}自由にご^き記入^{にゆう}ください。

☆ ☆ ^{きょうりやく}ご協力いただきありがとうございます ☆ ☆

^み三つおりにし、^{どうふう}同封の^{へんしんようふうとう}返信用封筒^いに入れて、10月20日(月曜日)^{がつ}までにお^{ちか}近くの^{ゆうびん}郵便ポスト^{とうかん}に投函してください。^{きって}(切手はいりません)